

平成24年度 第2回 社会教育委員会会議・公民館運営審議会会議録

日 時：平成25年3月26日（火）午前10時～11時30分

場 所：鳥取市文化センター 2階 第2会議室

出席委員：＜委員＞山根委員、森田委員、須崎委員、出脇委員、上山委員、
田淵委員、長谷委員、米田委員、岡田委員、伊藤委員、
中村委員、高橋委員、花木委員、森本委員

（欠席：高田委員、安藤委員、廣田委員、松本委員、米沢委員、
加賀田委員）

＜事務局＞北村生涯学習課長、吉田生涯学習課課長補佐、
河井生涯学習課主査

※発言内容等について、事務局で一部加筆訂正しています。

1 開 会（進行 北村生涯学習課長）午前10時

2 会長あいさつ

3 審議事項（進行 上山会長）

これ以降、上山会長が議長として進行した。

（1）平成24年度社会教育関係事業報告について

（事前に配布した資料をもとに事務局説明）

（意見等なし）

（2）平成25年度社会教育関係事業計画（案）について

（事前に配布した資料をもとに事務局説明）

〔委員〕 平成25年度から「青年団」に対する補助を「青年団体」に対するものへと組み換えているが、「青年団体」という枠組みは漠然としている。青年団でさえ活動が低下しているなかで、この補助制度をどのような団体にどのように周知を図るのか。

〔事務局〕 市報と市公式ウェブサイトへ情報を掲載し、また各中央公民館に通知する予定である。引き続き青年団もこの補助対象団体であるが、青年団限らず、青年団体の掘り起こしに努め、この制度が活用されるようにしたいと考えている。

今後も青年団としての活動にも補助はできることとしている。加えて他の青年団体にも適用することができるようにしたところである。

この制度が活用されるよう周知に努めたい。

〔委員〕 サイクリングターミナル砂丘の家について利用拡大に向けた取組を行うべきである。青少年に限らず企業に研修で利用してもらうなど宿泊施設という利点を活かした取組を行うべきである。

〔事務局〕 サイクリングターミナルの利用拡大に向けて、近年は県内外の小・中学校へ職員が直接出向き、施設を紹介するチラシを配るなど広報活動を行っている。平成25年度は、高校・大学の部活動やサークルに対しても広報を進めていきたいと考えている。

〔委員〕 子どもにとって、皆で協力して何かをやるということは大切なことである。そういう意味でも、この施設の利用促進は大切なことと考える。

〔事務局〕 平成24年度に新規事業として実施した小学生を対象とした勉強合宿では、参加者の感想文をみるとバーベキューの火起こしなど体験したことを印象的に書いていた。参加人数等規模は、現状でできることから施設の活用を考えていきたい。

〔委員〕 最近のサイクリングターミナルの利用状況はどうか。

〔事務局〕 利用者、利用料収入とも微減の傾向である。具体的な利用は、学校行事だけでなく、小学生のグループ利用などもある。また、宿泊料が安価であるということから県外からの一般利用もある。この施設は観光施設ではなく、社会教育施設として位置づけているので、青少年育成に役立つ施設として利用者の増加に重点を置いた取組を進めていきたい。

〔委員〕 地区公民館の生涯学習委託事業が平成25年度から3事業から4事業に見直されると聞いたがどうか。

〔事務局〕 地区公民館職員と協議を重ね、新たに「地域の仲間づくり事業」を新設した。これは事業区分の見直しであり、この見直しによって事業量が増えるものではない。

〔委員〕 昨年、優良公民館として文部科学大臣表彰された西郷地区公民館の活動発表を聞いて感心した。公民館同士の交流も必要と考えるがどうか。

〔事務局〕 他の公民館活動を知り、交流するきっかけとして各地区公民館の事業を紹介する「我が地区のいちおし」を作成し配布している。

〔委員〕 各公民館が、歴史、地域の伝承を大切にしたい取組を行っているが、そのような取組がひとつの公民館だけで終わっている気がする。これはもったいない気がする。もっと情報発信してはどうか。単一の公民館で事業をするのではなく、公民館が共催で事業を行う

ことも考えてはどうか。

- [議長] 職員研修以外で公民館職員が交流する機会はないのか。
- [委員] 公民館職員だけでなく、地域住民も巻き込んだ交流活動を行えばもっと効果的だと考える。
- [事務局] 公民館の中には公民館同士さらには地域住民も交流する事業を行っているところもあると伺っている。
- [議長] 意見のあったことについて、第一歩は踏み出せているとのことようだ。また各地区公民館に運営委員会があるので、そのような場でも意見を聞きながら公民館活動の活性化を図っていただきたい。
- [委員] 地域の公民館だけでなく、他の公民館の事業がわかるような情報発信はされているのか。市報に掲載はできないのか。
- [事務局] 市報は紙面の制限があり、難しい。それぞれの地区公民館が公民館報やチラシで広報している。また、これだけで情報発信としてじゅうぶんとは考えていないが、市の公式ウェブサイトにも各公民館の行事予定表を掲載している。公民館事業の情報発信についてはどのような方法があるのか引き続き検討してまいりたいと考えている。

(3) 平成23年度、平成24年度協議事項のまとめについて

(資料をもとに、委員提案議題のまとめを報告)

- [委員] 2年間かけて協議してきたことが施策に反映されたのか疑問である。
- [事務局] いただいたご意見は施策に反映できないか検討はしていることを申し上げておく。本日お配りした中学校における部活動に関するガイドラインは、この会議での委員の懸念も参考にさせていただいていると聞いている。
- [委員] 中学校における部活動に関するガイドラインはできたが、小学生のスポーツ活動に関するガイドラインの作成についても急いでいただきたい。また指導者にもガイドラインを示していただきたい。
- [議長] このガイドライン作成に加わったが、これは中学校の部活動を対象にしたものである。それは部活動が教育活動の一環であることが学習指導要領に明記されたからである。県は平成12年にガイドラインを作成しているが、このたび新たなガイドライン制定に向けて様々な観点から審議を進めているようである。しかし、スポーツ少年団となると、社会体育となり、ガイドラインの一本化は難しいところがあるようだ。こういった社会教育を協議する場で意見を出していく必要があると考える。ただし、社会体育の中で活動している子どもに対し

でもその活動を認めてやることは大切なことであるという意見があった。このガイドラインについては、今後検証していくという考えもあるようだ。

〔委員〕 審議のやり方として1回の審議時間をもっと時間をかけるべきである。

〔事務局〕 資料の事前配布を行うなど事務局としても限られた時間のなかで多くの御意見をいただくため、審議の効率化を図っていることを御理解いただきたい。

〔委員〕 時間をかければいいというものではない。2時間が適当である。

〔議長〕 年2回ではなく回数を増やすのも方法と考える。検討いただきたい。

〔委員〕 これまで協議された子どもたちに関する問題について、社会教育と学校教育の区分で難しいところがあるが、じっくり掘り下げていただきたい。

〔委員〕 スポーツに関して、社会体育と学校体育と区分して考えることは問題ではないか。スポーツ少年団、部活動が、それぞれ成果を出したために、過熱しているのではないか。区分分けしてそれぞれで議論するのではなく、生涯スポーツという長期的な視点に立って一体的に議論していく必要があると考える。

〔委員〕 スポーツ少年団に加入している子どもが地域行事に一切参加できず、地域と子どものつながりがつukれないという問題もある。

〔議長〕 この課題は継続して検討していく必要があると考える。

〔委員〕 今回、事務局提案事項の審議だけでなく、委員から審議事項を提案してもらう方法をとられたが、これは効果的な手法だと考える。これまでの審議は無駄ではなかったと考える。この方法は、継続していただきたい。

(4) その他

〔事務局〕 鳥取県社会教育委員連絡協議会にて、平成25年度社会教育委員連絡会表彰に、本市の長谷さんが対象となった。これを報告する。

4. その他

〔事務局〕 法改正により、委員の委嘱基準が変わり、次回より委員構成が変わることを説明し、第2回鳥取市社会教育委員会議・公民館運営審議会を閉会する。

5. 閉会 午前11時30分